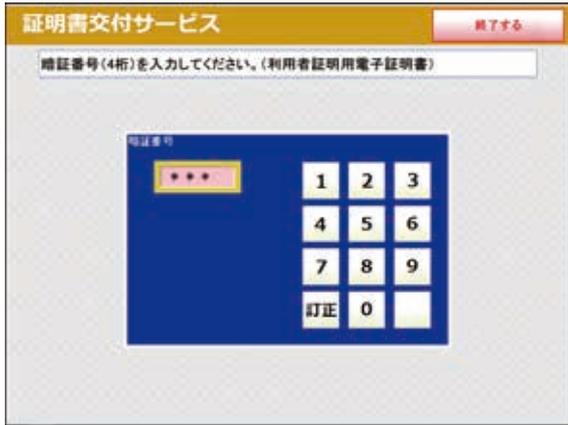
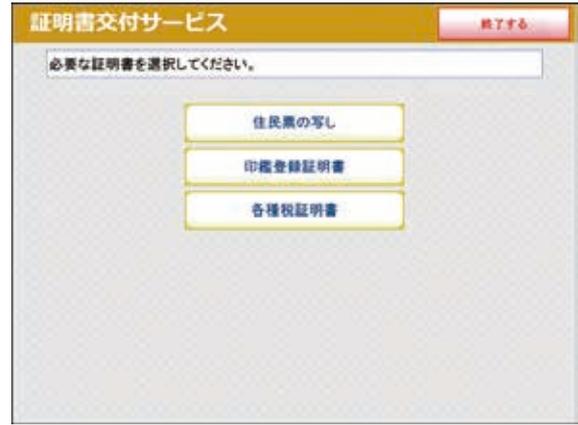


③ マイナンバーカード交付時に設定した
4ケタの暗証番号を入力します



④ マイナンバーカードを取り外し、
一覧から必要な証明書を選択します



⑤ 部数を選択し、料金を投入します

⑥ 証明書が印刷されます



カード、証明書の
取り忘れに
お気を付けてください。

■ 注意事項

- コンビニ交付の証明書と市役所窓口で発行した証明書では、用紙が異なりますが、どちらも有効な証明書です。
- マイナンバーの通知カードや市民カード（印鑑登録証）、住民基本台帳カードでは、コンビニ交付は利用できません。市民カードは印鑑登録証ですので、大切に保管してください。
- 暗証番号の入力を3回間違えてロックがかかってしまった場合は、解除手続きが必要です。マイナンバーカードをお持ちになって、平日、市民課窓口へお越しください。（ご本人のみ可能）
- 取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。

問 市民課 ☎0297(21)2186



マイナンバーカードを作ってマイナポイントをもらおう！

お好きなキャッシュレス決済サービスで使える！

**令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請すると
マイナポイントに申し込みができます！**

マイナポイント（第2弾）は、1人当たり最大2万円相当のマイナポイントを付与する国（総務省・デジタル庁・厚生労働省の連携）の事業です。

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となります。市役所での申請書の交付は12月28日（水）までとなりますのでまだ申請されていない方は早めの申請をお願いします。また、マイナポイントの申込期間は令和5年2月末までとなります。

1. マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント（第1弾）に申込みをしていない方 最大 **5,000** 円相当のポイント
 - 令和5年2月末までにチャージ又はお買い物した金額が対象となります。
2. マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方 **7,500** 円相当のポイント
3. 公金受取口座の登録を行った方 **7,500** 円相当のポイント

問 マイナンバー
総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
平日：午前9時30分～午後8時 土日祝：午前9時30分～午後5時30分



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください！

マイナポイント



▼ 役所や銀行がキャッシュカードの暗証番号を聞いたたり、自宅まで取りに来ることはありません